

第 1 回 秋田県能代市、三種町および男鹿市沖における協議会

○日時

令和元年 10 月 8 日（火）16 時 00 分～17 時 30 分

○場所

秋田県秋田市 秋田キャッスルホテル 4 階 矢留の間

○参加者

経済産業省 清水課長、国土交通省 松良課長、秋田県 石川新エネルギー政策統括監、農林水産省 富樫計画官、能代市 齊藤市長、三種町 檜森副町長、男鹿市 柏崎部長、秋田県漁業協同組合 加賀谷代表理事組合長、秋田県漁業協同組合 杉本理事・五里合地区漁業者代表、秋田県漁業協同組合 鎌田理事・北浦地区運営委員長、秋田県漁業協同組合 佐藤若美地区運営委員長、能代市浅内漁業協同組合 大高代表理事組合長、三種町八竜漁業協同組合 田中代表理事組合長、東北旅客船協会 武内専務理事、秋田大学大学院 中村教授、秋田県立大学 杉本教授、秋田大学 浜岡教授（ご欠席）、東京大学 松本客員准教授

○議題

- （1）本協議会の運営について
- （2）説明・意見交換

○議事概要

- （1）本協議会の運営について

- 事務局より協議会運営規程（案）を説明し、承認された。
- 構成員による推挙及び座長からの指名により、座長を中村構成員、副座長を杉本構成員と選任された。

- （2）説明・意見交換

- 事務局より資料 4 について説明。

能代市

- 能代市の洋上風力は、陸上風車から始まり、次に港湾区域の中、そして一般海域と、3 種類の事業者がいる。市議会でも議論があ

り、議会や市民が懸念している点は、環境や漁業、景観に対する影響、陸上風車では問題にはなっていないが低周波の問題である。本協議会でも、環境、先行事業者への配慮が必要であると考え。

- 能代市は、県内では東京からの距離的、時間的なハンデが大きい街で、このハンデを乗り越えるためには、能代なりの活性化方策が必要と考え、エネルギーの街となることを推進している。その一つが陸上風車。陸上風車で経済波及効果、市民にいい影響がでるように考えてきた。陸上風車では固定資産税だけではなく、事業費が小さいので、現地法人を作ってもらうなど、ローカルルールを作っている。
- 陸上風力発電事業の事業費の一部を市民ファンドから募ったところ、2億円の募集に対し7億円が集まり、抽選となった。
- 洋上風力では、ローカルルールを作ることは難しいかもしれないが、地元チャンスを与える形にしてほしい。単に、風車を作り、景観が悪くなるなど、負の効果しかないというのではなく、地元への経済波及効果が重要である。
- 能代港の拠点港化も進めており、期成同盟会を結成し、42団体が参加している。能代港を拠点化したい。
- 能代港においては、部品点数1～2万ともいわれる洋上風力の部品工場などを誘致できないかと考え、拠点港化を進めている。県の理解も得て、調査費をつけて進めている。一般海域の洋上風力で秋田県の県民にどのようなメリットがあるかも議論し、専門の先生からのご意見をいただきたい。

事務局（経済産業省）

- 洋上風力が地域にもたらす活性化についても、今後議論頂きたい。

事務局（国土交通省）

- 拠点港化は重要なので、整備も含め、議論頂きたい。

中村座長

- 資料4のP13に故障時の速やかな修繕という記載がある。速やかという観点からは地元にあった方がよいのではないかなと思う。地域経済への波及効果について、配点を何点にするかの議論が次回以降で必要となるのではないかな。

三種町

- 協議会で、能代、三種、男鹿への経済効果、雇用、漁業との協調、協議をうまく進めて頂き、皆さんの同意を得た上で、促進区域指定に向けた協議を整え、是非、前向きに進めてもらいたい。

男鹿市

- 市民、議員の反応は能代市と同じ状況である。洋上風力はやっと緒についた状況であり、粛々と丁寧に説明していく必要がある。男鹿は自然公園もあり、漁業関係者も重要である。地理的に離れている船川港で波及効果を得るのは難しい状況ではあるが、自然、漁業等に留意し、丁寧に議論を進めてほしい。

秋田県漁業協同組合

- 資料4のP17の下から5～6行目の漁業との協調のあり方について前もって協議会で協議し指針に反映するというのは大事なことである。県北の漁業では、ハタハタとなると顔色が変わる。ハタハタが来なくなるという懸念を払拭するような漁業振興策を考えてほしい。

三種町八竜漁業協同組合

- 総論賛成であるが、評価基準における漁業との協調への配点が小さいと思う。そのため、漁業への配慮が小さい事業者が選ばれる可能性があると思う。

事務局（経済産業省）

- 配点は、経済産業省、国土交通省の審議会で、有識者の議論で決めたものである。資料4のP13の一番上に書いてあるとおり、海洋再生エネルギー事業の効率的実施を提案している公募占用計画の提出者を選定すると書いてあるので、このような配点にしている。但し、価格だけで決めるという訳ではない。他の公共事業をみると、地域配慮はもっと小さい配点となっており、地域への配点を高めた方がよいと考え、このような配点になっている。
- 地域ごとの公平性もあるので、これが原則とは思っているが、議論が必要であれば、議論をしたいと考える。

三種町八竜漁業協同組合

- 漁業者への配慮を評価する仕組みが大事と考える。地域との共生に関する事項について、県知事、漁業者の意見を踏まえ決定するのが一番いいと思う。配点を漁業者の意見を尊重する形にした方がいい。
- 漁業者側が、事業者を直接評価できる仕組みも重要ではないかと思う。

事務局（経済産業省）

- 法律の立て付け上、関係する漁業者の意見を反映するため、このような協議会を組織している。公募での事業者選定は、公平性、価格も含め、議論する必要がある、別途、経緯については説明をしたい。

事務局（国土交通省）

- 促進区域の占用許可については、発電事業者が国土交通大臣に申請を行うが、関係漁業者の了解を得ることが許可の条件であり、関係漁業者の了解の無いまま、発電施設の設置を行うことは出来ない。

三種町八竜漁業協同組合

- 1位となった事業者が関係漁業者の了解を得られない場合もある。2番手、3番手の事業者とも漁業者が話す仕組みがあってもよい。

中村座長

- 資料5の区域については、漁業をする場ではないところを選んだと記憶しているが、実際はどのように選定したか確認したい。風が強く、浅く、漁業をしていないところを選んだのではないのか。

事務局（秋田県）

- 県では漁業関係者を含む洋上風力の検討委員会を立ち上げ、相応しい候補海域を設定した。それが今回の海域のベースとなっている。その際、モノパイル基礎に相応しい水深ということで水深30mより浅く、漁業については区画・定置漁業権区域、魚礁・藻場を除く、底引き網禁止ラインの陸側のエリアとしている。当該海域と共同漁業権の区域が重なっているのはそのような経緯がある。

能代市浅内漁業協同組合

- 資料4のP14に漁業は占用許可の対象とならない行為とある。ただ、但し書きに漁業用構造物へのコメントがある。これはどう解釈すればよいか。

事務局（国土交通省）

- 完全に固定式で移動できないものは、占用許可の対象と考えているが、設置の際には個別に相談してほしい。

東北旅客船協会

- 資料5に航跡図があるが、男鹿半島には旅客船の事業者が何社かおり、船川港から水族館付近の港まで航路がある。しかし、当該海域には存在しておらず、その範囲では支障がない。いずれにせよ、各会社に聞いて、この場に報告したい。
- 能代港には5万トンクラスの石炭船が区域の近くを航行しているので、旅客船以外についても事務局において確認してほしい。

事務局（秋田県）

- 小さな船まで含め確認を進めたい。
- 資料4のP10を見て頂くと、秋田～青森にかけて沢山のプロジェクトがあることが分かる。これ以外にも検討段階のプロジェクトがある。これを念頭に能代港で港湾計画の改訂を今年度検討している。
- 能代港の拠点港化について、計画策定の際に、航行安全委員会で、海上保安庁も入り、航行の安全を検討することになっているので、そこでも確認していきたい。

東京大学 松本構成員

- ゲストの専門家を招き、情報提供して頂くことを提案する。ハタハタの件や漁業振興策について、分野の専門家から情報提供して頂きたい。また、先ほどの由利本荘とも関係するが、資料に欧州の例として一つの区画規模の目安として約35万キロワットが示されているが、なぜ35万キロワットが妥当なのか、適正な洋上風力発電の規模について、欧州の事例に詳しい人を招き、情報提供して頂きたい。

事務局（経済産業省）

- ハタハタについては、国にも知見が十分ないので、県と相談し、専門家を選びたい。

杉本副座長

- 事業性について、実施能力で「故障時の速やかな修繕」が書かれている。千葉の台風の例にあるように長期間の停電の問題を聞くと、洋上風力の地産地消の問題もあるので、モデル事業として電線を地中化し、自然災害に強い電力供給網の形成など、災害時の停電に関する問題に対応したことを検討してはどうか。

事務局（経済産業省）

- 地産地消はエネルギー政策上重要な課題なので、引き続き検討したい。

能代市

- 能代では民間の事業者が蓄電池を設置し、災害時は電気を4時間供給でき、風車が回ればもっと長い時間供給できるような仕組みを作っている。

農林水産省

- 漁業等との協調・共生の点数が低いこと、今回の議論が公募占用指針に反映される仕組みに関心がある発言があった。基本方針では漁業影響調査の方法、実施・協調のあり方について協議会で検討することとなっている。議論の結果が公募占用指針に反映されるよう丁寧な議論をお願いしたい。
- ここにいる人は制度のことが分かっていると思うが、地元には理解が進んでいない人もいるので、勉強会を開催してはどうか。
- 県からも説明があったとおり、候補区域から区画漁業権と定置漁業権のエリアは外している。残る漁業権は比較的区域が広い共同漁業権である。この海域では、利用頻度が少ない区域を中心に選んだと思うが、35万キロワットのエリアについて漁業が行われていない場所を選ぶのは日本全国でみても難しい。つまり、当該海域には、使っている漁場も混ざっていることになる。構成員の皆さんは漁業との協調、共生を願っていると思うので、ここで

きちんと話し合ってもらいたい。

能代市浅内漁業協同組合

- 漁業の立場からいうと、目標に書かれている漁業との共存共栄をもっと協議会で話して欲しい。海域を最大 30 年間使用する割には、話がされていないと感じる。若者が漁業できる、孫が漁業できるように、風力を最大限利用した魚礁など考えられる。県もこれから魚礁を入れるのは難しいと思うので、洋上風車を最大限活用してほしい。
- 洋上風力を使って、魚がつく、海藻がつく、そういう生の声を聴きたい。この協議会で漁業の話をしてほしい。

三種町八竜漁業協同組合

- 漁業者の意見を汲んでほしい。もっと漁業者を大事に考えて、検討してもらえると助かる。

中村座長

- 漁業者、それ以外の人も考えないといけない。但し、最も影響を受けるのは漁業者であり、それはよく考えないといけない。魚礁化するともっと魚がとれるかもしれないなど、これは次回以降議論したいので、宜しく願いしたい。

秋田県漁業協同組合

- 最初に確認したいことがある。参考資料 2 の P 8 の 5 番に促進区域指定の基準として、漁業に支障をもたらさないこととある。漁業に支障がある場合は協議会を設置しない、と記載してある。今回、協議会が開かれたということで、支障がないと思われるかもしれないが、そうではない。有望な区域の選定、協議会に参加することの意思表示をしたが、漁業に支障がないとは言っていない。

中村座長

- この記載は、内容が強すぎると思うが、事務局はどう考えるか。

事務局（経済産業省）

- この協議会が設置されたことをもって、漁業に支障が無いということでは無い。当該海域を指定することによる漁業への影響につ

いては、今後、協議会において議論を行うという認識である。

- 参考資料 2 の P11 の 3. 有望な区域の選定にあるとおり、有望な区域選定の 3 条件は、候補地があること、協議会の開始に同意を得ていること、促進区域に指定することが見込まれることとなっている。まさに、協議会の開始にはご同意いただいたということであり、その内容にまで現時点で同意いただいているという位置づけではない。漁業への支障の有無については、協議会において丁寧に議論をしていただく。

秋田県漁業協同組合

- 漁業への影響調査についても、参考資料 1 の基本方針では、「協議会においては、各海域の特性に応じて、選定事業者による漁業影響調査の実施及びその方法についても協議することとする。」と記載されているが、資料 4 の P18 では協議を行うことの一例として記載されており、どのような対応となるのか。
- 同様に、占用許可時の漁業者同意についても、運用指針では、占用許可時の条件の例示として記載されているが、今回は資料 4 に記載されているとおり関係漁業者の同意を得ることが決定していると理解してよろしいか。

事務局（経済産業省）

- 資料 4 でお示ししているとおおり、基本的には協議会において漁業協調や漁業影響調査の在り方について協議をしていただくものと考えている。

以上